

入札説明書及び設計図書等に対する質問回答書

業務名 : 2026年度阪神高速道路の個別箇所における渋滞対策実施方針等検討業務		
問合せ日 : 2026 年 2 月 18 日 回答日 : 2026 年 2 月 24 日		
記載箇所	質問	回 答
1. 別表-2	1. 類似業務として指定されている「高速道路における渋滞対策検討業務」ですが、大阪府道路公社発注の業務は類似業務として認められますでしょうか。	1. 別表-2に記載の通り、類似業務における「高速道路」とは、阪神高速道路株式会社・首都高速道路株式会社・東日本高速道路株式会社・中日本高速道路株式会社・西日本高速道路株式会社・本州四国連絡高速道路株式会社・名古屋高速道路公社・広島高速道路公社・福岡北九州高速道路公社が管理する道路に限ります。 したがって、発注元によらず、当該会社及び公社が管理する道路における渋滞対策検討業務であれば、類似業務として認められます。
	以上	以上